

第4章 具体的な取組

目標1

地域の魅力を拓くサイクルツーリズムの推進

<目指す姿>

- 「鳥取うみなみロード」が国のナショナルサイクルルートに指定され、本県が「サイクリストの聖地・鳥取県」として国内外から認められ、多くのサイクリストが訪れている。
- レンタサイクル拠点や休憩スポット、自転車を館(室)内に持ち込める宿泊施設等、サイクリストサポート体制の整備が進み、県全体でサイクリストを温かく受け入れる機運が醸成されている。

1 サイクルツーリズムを推進しよう

現在、米子鬼太郎空港とアジア圏を結ぶ米子ソウル便等の国際定期便や境港市と韓国・東海市を航路で結ぶ「イースタンドリーム号」の就航等を通じて、多くの外国人観光客が鳥取県に来県しています。さらには、令和7年の「大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」の開催を控えており、地域の観光消費拡大にとって大きなチャンスを迎えます。

鳥取県には、日本最大級の砂丘「鳥取砂丘」、ユネスコ世界ジオパーク認定の「^{うらどめ}浦富海岸」、山陰八景の「東郷湖」、西日本最大級のブナ林を有する「^{だいせん}大山」、ラムサール条約登録「^{なかうみ}中海」等、国内外に誇る自然があふれています。

本県では、その大自然をはじめとした県内の様々な魅力を感じることができるサイクリングルートの設定や整備を行うとともに、サイクリストサポート体制「ダイジョウブシステム」の全県展開、サイクリングガイド人材の育成等、県内どこでも安全・安心で快適にサイクリングを楽しめる環境づくりを進め、「サイクリストの聖地・鳥取県」の実現を目指します。

1-(1) 魅力ひろがるサイクリングルートの整備

鳥取県内には、日本海や名峰大山、中海等の本県ならではの雄大な自然を満喫できるサイクリングルートが県や市町村等によって、10ルート設定されています（令和7年2月現在）。県で設定しているサイクリングルートには、誰でも迷わずにサイクリングを楽しめるよう、多言語表記による距離標や方向標を設置しています。（資料26）

また、沿線には、バイクラックや工具等を備えた飲食店や自転車を館内に保管できる宿泊施設等があり、サイクリストの安心・快適な周遊を支えています。

皆さんも実際に本県のサイクリングルートを自転車で走行し、沿線の自然やグルメ、観光施設等を楽しみながら、地域の新しい一面やサイクルツーリズムの魅力を体感してみてください。自転車を通じて、皆さんと地域を訪れる多くの人がつながり合い、地元の皆さんから世界の多くの人に本県の魅力が広がっていくような地域づくりを進めるとともに、「サイクリストの聖地・鳥取県」の実現を目指します。

主な取組

- ①県主体整備ルートの定期的な点検による維持・管理により、走行環境の改善及び充実を図る。
- ②関係機関と連携し、新たなサイクリングルートの設定・整備を検討する。
- ③サイクリングに関する広域観光組織等を活用して、より一層広域的なサイクリングルートの造成や一体となった情報発信等、広域連携を進めていく。

1-(2)サイクリングで地域の魅力発信

本県では、国内外からのサイクリストの誘客を図るため、多言語サイクリング情報サイト「とっとり自転車旅」やSNSの活用、インフルエンサーと連携した紙面掲載や動画制作、全国的なサイクリングイベントへの出展等により、本県のサイクリングを通じた地域の魅力を全世界に発信しています。

様々な媒体を効果的に活用しながら、継続的に「サイクリストの聖地・鳥取県」の魅力を発信し、ブランド力を向上させていくことで、鳥取県を訪れるサイクリストの裾野を広げるとともに、リピーターの獲得等、鳥取のファンの創出につなげていく必要があります。

また、現在、国際定期便やチャーター便、国際定期貨客船等により、韓国、台湾、中国、香港等、海外からも直接アクセスができる環境にあります。各国のサイクリストの動向、ニーズを捉えた本県の楽しみ方の発信や民間事業者と連携した商品造成を行います。

自転車を使って、地域を自分の足で巡ることで、四季折々の美しい自然や街並みを五感で感じると同時に、爽快感や達成感を味わうことができます。これは、移動中までもが特別な体験となる自転車ならではの魅力と言えます。県内には、電動アシスト自転車等のレンタサイクルの貸出施設が多数あり、観光やちょっとした外出時の移動手段として、子どもから高齢者まで安心・快適に利用できる環境が整っています。

自転車を積極的に利用し、地域の魅力を世界に発信していきましょう。

主な取組

- ①多言語サイクリング情報サイトや各種SNS、サイクリングマップ等を活用し、世界に向けて、サイクリストのニーズに合った様々な楽しみ方や必要な情報の積極的な発信を行う。
- ②国内外のサイクリングイベント等への出展によるPRを行う。
- ③海外サイクリスト向けを含む県内のサイクリングツアーの商品造成を促進する。

1-(3)多様なサイクリングイベントの開催

本県では、県外のサイクリストが多数参加する大規模なものから、地域で定期的に行われている小規模なものまで、ルート沿線の大自然の景観や地域ならではの食等を満喫できる様々なサイクリングイベントが開催されています。（資料27）

県外からの参加者は宿泊を伴うケースが多く、地域に滞在し、食や宿泊等により地域の経済活性化への貢献が期待できます。イベントに参加した県外サイクリストが鳥取県のファンになって帰ってもらえるよう、主催者と連携して地元住民の機運醸成、理解促進を図り、参加者に対する歓迎、おもてなしの心を広げていきます。

ぜひ、地域のサイクリングイベントに参加し、一緒に走る仲間と達成感を味わうとともに、新たな地域の魅力を発見してみてください。

主な取組

- ①県内の多様なサイクリングイベントの開催支援・情報発信を行う。
- ②国外サイクリストのサイクリングイベントへの受入促進や参加支援を行う。
- ③サイクリングイベント開催に関する地元住民の理解促進を図る。

1-(4)安心サポート体制の充実

自転車を安心・快適に利用するにあたり、利用者のニーズに合った情報提供や万が一の場合に備えたサポート体制も重要です。

本県では、地域の施設・飲食店、交通事業者等と連携し、サイクリストサポート体制「ダイジョウブシステム」を構築しています。ダイジョウブシステム参画施設においては、バイクラック（自転車スタンド）の設置や、空気入れ・自転車用パンク修理工具の貸出等の共通サービスを実施するほか、個別のサービスとして、宿泊施設への自転車持ち込み、トイレの提供、飲料水の提供等、施設の形態に応じたサービスを実施しており、現在、参画施設数は県内全域で約350施設となりました。（資料4（再掲））

加えて、万が一のトラブルや急な天候不良等により途中で自転車走行できなくなった場合にも、サイクルキャリアを搭載した⁷UDタクシーを使うことで目的地まで安全に移動することができます。

自転車利用者の安心・快適で思い出に残るサイクリング周遊を支え、県内全域で自転車利用者を温かく受け入れる体制を整備するため、サービスの品質向上等、「ダイジョウブシステム」参画施設の充実に取り組んでいます。

⁷ UDタクシー

健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方等、誰もが利用しやすい"みんなにやさしい新しいタクシー車両"で「ユニバーサルデザインタクシー」のこと。

主な取組

- ① ダイジョウブシステム参画施設数の拡大に向けた働きかけを行うとともに、サイクリスト向けサービスの品質向上を図る。
- ② レンタサイクル事業者に対し、子ども用や電動アシスト自転車の導入、保有台数・種類の拡充に向けた支援を行う。

1-(5)ガイド人材の育成

長距離を走行して地域の景色を楽しむサイクリングも良いですが、地域ならではの体験、食を満喫しながら地域をゆっくりと巡るサイクリングも魅力的です。

本県では、自転車を活用して、域内の周遊性を高め、滞在時間の延伸、消費額の拡大により「稼ぐ地域」とすることを目的として、地域の観光・商工団体と連携して、「サイクリストの聖地・鳥取県」の実現に向けた取組を実施しています。その一環として、令和2年度からサイクリングガイドの掘り起こし・養成を行っています。

その成果として、県内では自転車関連事業の創業件数も少しずつ増えてきています。

サイクリングを切り口に、各地域の魅力が多くの方に伝わり、訪れる方の「また来たい」と、地元の「また来てほしい」の好循環が生まれることを目指し、地域のサイクリングガイドのスキルアップやガイドツアーの事業化を促進していきます。

ぜひ、一度、県内のサイクリングガイドによるツアーに参加し、地域の魅力を感じてみてください。

主な取組

- ① 「サイクリングガイド養成講座」の継続的かつ参加者のレベルに応じた実践的なプログラムの実施により、サイクリングガイドに必要な知識やスキルの向上を図り、サイクリングガイドの事業化を促進する。
- ② サイクリングガイドを活用したツアー、イベント催行支援・促進を行う。
- ③ 県内のサイクリングガイド情報やツアー情報を発信する。

1-(6)公共交通機関の利用促進

自転車での走行に加え、列車やバス等の公共交通機関に自転車とともに乗って移動することで、サイクリングで周遊できる範囲が広がります。

また、体力や経験に応じたルート選択（片道サイクリング+片道列車、急勾配ルートの回避等）ができることで、様々な楽しみ方の提案につながり、幅広い層の方にサイクリングを楽しむていただくことができます。

通常、公共交通機関に自転車を積み込むには、自転車を分解して輪行袋に入れる必要（「輪行」と言います）がありますが、近年、輪行袋に入れなくて、そのままの状態を持ち込むことができるサイクルトレインやサイクルバスの運行が全国各地で見られます。

本県においても、鉄道事業者との連携により、サイクルトレインの運行を実施しています。

引き続き、地域の交通事業者との連携により、今ある公共交通機関を活用して、より多くの方が気軽にサイクリングを楽しむことができる環境の構築を進め、自動車から自転車及び公共交通機関利用への転換につなげていきます。

主な取組

- ① 片道サイクリング等を手軽にできる環境を創出するため、鉄道主要駅等における輪行袋の貸出や自転車組立・解体スペース等の整備について関係機関と連携して進める。
- ② 鉄道事業者やバス事業者等と連携し、利便性の高いサイクルトレインやサイクルバスの運行を行う。
- ③ 民間団体等が行うサイクルトレインやサイクルバスを活用したイベント開催を支援する。

1-(7)自転車がつなぐ世界との交流

本県では、世界の様々な都市と活発な国際交流が行われており、平成30年には、平成9年の梨穂木の輸出以降20年以上の交流の歴史がある、台湾 台中市との間で友好交流協定を締結しました。

この台中市には、世界有数の自転車メーカーの本社があり、台中市政府も自転車ツーリズムを積極的に推進していることから、それぞれで開催されている自転車イベントに相互に参加する等、自転車を通じた交流が行われています。

また、米子鬼太郎空港とアジア圏を結ぶ米子ソウル便等の国際定期便や境港市と韓国・東海市を航路で結ぶ「イースタンドリーム号」等を通じて、韓国サイクリストとの交流も進んでいます。

国や人種が違っていても、自転車を愛し、楽しむ心は世界共通です。自転車で走る喜びや素晴らしさを共に味わうことにより、両地域の交流の絆がますます深まっていくことが期待されます。

主な取組

- ① 国外サイクリストのサイクリングイベントへの受入促進や参加支援を行う。（再掲）

2 ナショナルサイクルルート「鳥取うみなみロード」の実現と進化

鳥取県では、山陰自動車道の一部開通により、車の通行量が減少する国道9号沿線の地域活性化等を図るため、平成28年に鳥取県の沿岸部を東西に横断するサイクリングルート「鳥取横断サイクリングルート」の設定・整備を開始しました。その後、同ルートの一部でもあり、自転車歩行者専用道の整備を進めていた白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースの完成により、令和2年3月22日の全線開通とともに、その名称を鳥取うみなみロードとし、今日まで多くの方に利活用され、親しまれています。（資料5（再掲））

一方で、令和元年には、一定の水準を満たした世界に誇りうるルートを国が指定する「ナショナルサイクルルート」制度が創設され、本県においても、サイクルツーリズム推進により地域活性化を図っていくため、鳥取うみなみロードによるナショナルサイクルルート指定を目指し、官民が連携して取組を進めています。（資料6（再掲））

鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルート指定に向けて、安心・快適に走行・周遊できる環境づくりを進めるとともに、更なる利便性向上や魅力づくりに取り組み、鳥取うみなみロードを基軸とした県内全域におけるサイクルツーリズムの推進、地域活性化につなげていきます。

2-(1)官民連携による推進体制の構築

本県では、官民協働でサイクルツーリズムを推進するにあたり、情報共有や意見交換を行うための組織として、令和3年2月に「鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議」（会長：鳥取県知事）を設置しました。

本会議には、県内の全ての市町村や河川国道事務所のほか、観光・商工団体、サイクリング団体、交通事業者等や有識者が参画し、鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルート指定に向けた取組や県内全域のサイクルツーリズム推進、自転車の利活用推進に関する議論を進めています。

今後も、鳥取うみなみロードによるナショナルサイクルルートの次期指定や県内全域におけるサイクルツーリズムの更なる推進等に向けて、官民が密に連携し、必要な施策を推進していきます。

主な取組

- ①鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議等の枠組を活用して、官民が密に連携し、鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルート指定に向けた環境整備や魅力づくりを進める。

2-(2)鳥取うみなみロード整備計画による整備推進

ナショナルサイクルルートの指定においては、走行環境・受入環境の両面から一定の水準を満たすサイクリング環境を有していることが求められ、様々な観点から指定要件が設定されています。（資料6（再掲））

令和5年2月、ナショナルサイクルルート指定を目指す鳥取うみなみロードの環境整備に関し、指定要件のクリアに向けた目標や整備方針について定めた「鳥取うみなみロード整備計画」を鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議において決定しました。

これまで、策定した整備計画に基づき、矢羽根や自転車ピクトグラム、注意喚起看板設置等の走行環境整備、ルート沿線におけるゲートウェイ機能を持つ施設整備や代替交通手段としてのサイクルトレイン運行、多言語による情報発信等を進めてきました。

鳥取うみなみロードによるナショナルサイクルルート指定を目指し、引き続き、誰もが安心・快適に走行・周遊できる環境の更なる充実を図っていきます。

主な取組

- ①鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議等の枠組を活用して、官民が密に連携し、鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルート指定に向けた環境整備や魅力づくりを進める。（再掲）
- ②誰もが安心・快適に走行・周遊できるよう、道路管理者等と連携し、路肩整備や圏域周遊にもつながる「サブルート」の設定、整備を進める。

2-(3)鳥取うみなみロードにおける受入体制の充実

鳥取うみなみロードは鳥取県を東西に結ぶ全長約152kmに渡るサイクリングルートです。上級者から初心者・家族連れまで、誰もが安心・快適に周遊を楽しんでいただくためには、ルート沿線におけるサポート体制の充実が求められます。

本県では、平成24年度からサイクリスト支援体制「ダイジョウブシステム」を構築し、県全域において、自転車を安心・快適に利用できる環境整備に取り組んでいます。現在、「ダイジョウブシステム」の参画施設は350施設以上あり、そのうち約120施設が鳥取うみなみロードの沿線（ルートから1km以内）に位置しており、鳥取うみなみロードを走行するサイクリストの安心・快適な周遊を支えています。

また、鳥取うみなみロードの沿線にある鳥取砂丘コナン空港（鳥取市）及び米子鬼太郎空港（境港市）において、本県を訪れるサイクリストの玄関口（ゲートウェイ）として、自転車組立・解体スペースの整備を行っています。

すべての方に安心・快適に鳥取うみなみロードの走行・周遊を楽しんでいただけるよう、官民が一体となって、受入環境の更なる充実に取り組んでいます。

主な取組

- ①ダイジョウブシステム参画施設数の拡大に向けた働きかけを行うとともに、サイクリスト向けサービスの品質向上を図る。（再掲）
- ②レンタサイクル事業者に対し、子ども用や電動アシスト自転車の導入、保有台数・種類の拡充に向けた支援を行う。（再掲）
- ③鉄道駅等の交通結節点において、自転車組立・解体スペース等、サイクリストの利便性向上に向けた整備を行う。

2-(4)鳥取うみなみロードの魅力向上

鳥取うみなみロードは、沿線に水木しげるロードや鳥取砂丘等、県を代表する観光地があるほか、皆生温泉や鹿野温泉等の温泉地、牛骨ラーメンや新鮮な海の幸等、地元グルメを満喫できる飲食店等も多数あり、鳥取を味わい尽くせるサイクリングルートです。

多くのサイクリストに選ばれ、何度も訪れていただく地域にするためには、安心・快適なサイクリング環境整備とともに、本ルートならではの価値を掘り起こし、魅力向上に向けた取組を継続して行っていくことが必要です。

令和7月2月に策定した鳥取うみなみロードのロゴマークを活用した写真映えスポットの設置やルート全線に渡って走破したくなる仕掛けづくり等、本ルートの魅力向上を図ります。

主な取組

- ①県民を含め、多くの方に鳥取うみなみロードにおける走行・周遊を楽しんでもらうため、多様なニーズに応えるルートの魅力づくりを進める。
- ②誰もが安心・快適に走行・周遊できるよう、道路管理者等と連携し、路肩整備や圏域周遊にもつながる「サブルート」の設定、整備を進める。（再掲）

2-(5)鳥取うみなみロードの利用促進

鳥取うみなみロードを活用し、国内外からの誘客につなげるため、様々な人が手軽にサイクリングを楽しめる環境づくりを推進しています。

本県では、鳥取うみなみロードを並走して走る JR 山陰本線を活用して、ショートカットや片道サイクリング等の周遊の選択肢の広がる「サイクルトレイン」の運行をはじめ、自転車持込可能等の機能を備えた宿泊施設の認定制度を創設し、沿線で安心して滞在しやすい環境を整備する等、鳥取うみなみロードの利便性向上に向けた取組を行っています。

また、鳥取うみなみロードと地域を巡るルートを組み合わせ、利用者の体力や趣向に応じたモデルコース設定や発信を行うことで、様々なニーズに合わせた楽しみ方を提供し、鳥取うみなみロードの利用促進とともに、同ルートを基軸とした県内周遊を促進します。

主な取組

- ①交通結節点等から鳥取うみなみロードへのアクセスについて、様々な媒体を通して発信する。
- ②鳥取うみなみロードを基軸にした地域を巡るサイクリングルートを設定する。

目標指標

内容	現況値 (令和6年)	目標値 (令和11年)
鳥取うみなみロードの自転車走行者数(推計) ※鳥取うみなみロードにおける東部・中部・西部の 自転車歩行者専用道の合計走行者数(推計)	12,700 人	30,000 人

(現況値のデータ出典:株式会社 Agoop)